

都道府県名	福岡県
地域名	芦屋町
研究期間	平成20～21年度

## I 概要

### 1 研究課題

発達障害児に対する早期総合支援体制の構築に関する研究  
～5歳児健診と関連を図った個別の教育支援計画の作成を通して～

### 2 研究の概要

本町では発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業グランドモデル地域指定及び発達障害早期総合支援モデル地域指定を受け、幼児期から就労までの一貫した支援体制の整備を目指してきた。これまでに、①町内小・中学校特別支援教育コーディネーターの指名及び校内システムの充実、②小・中学校統一の「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の作成・活用、③町内小・中学校及び保育所・幼稚園における巡回相談の実施、④就学前教育相談会の実施、⑤通級指導教室での指導の充実、⑥広報や講演会などを通じた保護者や地域への理解啓発活動など様々な取組を行ってきた。

平成21年度においては、特に①5歳児健診の実施、②相談支援ファイルの作成・配布、③就学前教育相談の実施、④保育所・幼稚園での巡回相談の実施など、就学前の幼児の早期発見のためのシステム構築や支援体制の充実を目指すものとする。

### 3 研究成果の概要

平成21年度の本研究において、特に以下のような成果が得られた。

#### ○ 「すくすく発達相談」によるスクリーニング（5歳児健診）の実施

町内保育所・幼稚園に臨床心理士等を派遣して、子どもたちが生活している様子の観察、面談等を実施し、経過観察、保護者への相談支援及び子どもへの支援の充実を図っていった。

#### ○ 相談支援ファイル「あしやすくすくファイル」の作成・配布

平成20年度に内容の検討がなされた相談支援ファイル「あしやすくすくファイル」を完成させ、町内の就学前の子どもを持つ保護者に配布した。

#### ○ 芦屋町特別支援教育講演会の実施

演題「発達障害：気になる子どもの早期支援の取り組み」（参加者108名）

内訳：保幼小中職員84名、保護者13名、その他3名、事務局8名

## Ⅱ 詳細報告

### 1 モデル地域の名称

No	モデル地域名
1	福岡県 芦屋町

### 2 モデル地域内の幼稚園・保育所・学校数及び幼児児童数

#### (1) 幼稚園・保育所

モデル地域内の学校	幼稚園		保育所		合計	
	園数	幼児数	か所数	幼児数	園・か所数	幼児数
芦屋町	2園	254人	4所	195人	6	449人
合計	2園	254人	4所	195人	6	449人

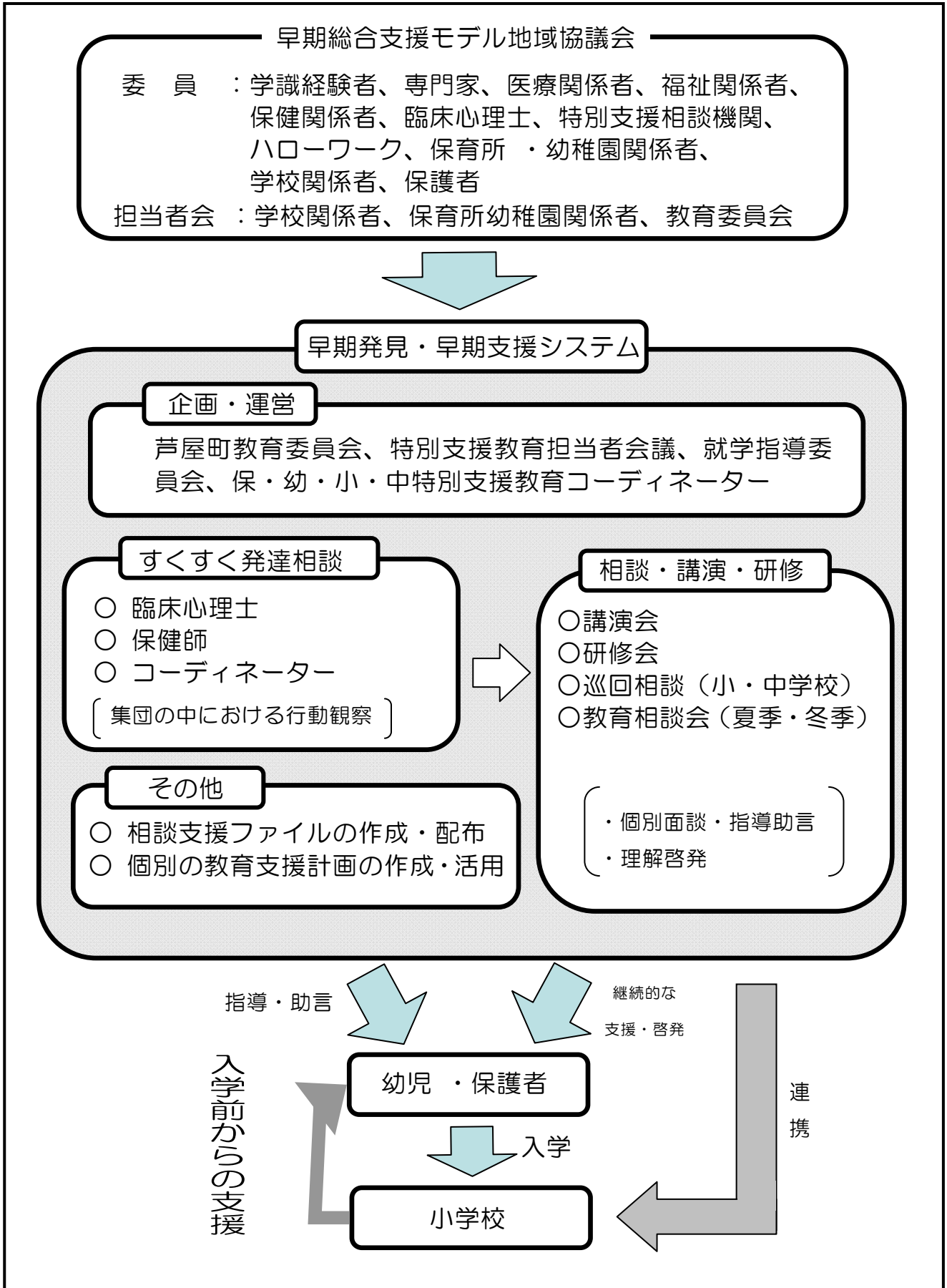
#### (2) 小学校

モデル地域内の学校	小学校	
	学校数	児童数
芦屋町	3校	1,051人
合計	3校	1,051人

#### (3) 特別支援学校

モデル地域内の学校	特別支援学校	
	学校数	幼児児童生徒数
芦屋町	0校	0人
合計	0校	0人

3 事業全体の概念図



#### 4 事業の内容

##### (1) 早期総合支援モデル地域協議会

###### ア 構成

No.	区 分	所 属	職名等	備考
1	会 長	芦屋町教育委員会	教育長	
2	副会長	芦屋保育園	園 長	
3	副会長	芦屋小学校	校 長	
4	学識経験者	福岡教育大学	准教授	
5		福岡県発達障害者支援センター	センター長	
6	医師等	遠賀中間医師会おんが病院	医 師	小児科医
7		発達障害支援研究所「たまや」	所 長	臨床心理士
8	厚生労働省福岡労働局	八幡公共職業安定所	上席職業指導官	
9	高等学校	遠賀高等学校	教 諭	
10		中間高等学校	教 諭	
11	特別支援学校	県立直方養護学校	教 諭	
12		県立北筑前養護学校	教 諭	
13	PTA・保護者代表	山鹿小学校 PTA	会 計	
14		芦屋町特別支援教育親の会	代 表	
15	教育事務所	北九州教育事務所	指導主事	
16			指導主事	
17	幼稚園・保育所（園）	芦屋中央幼稚園	主任教諭	コーディネーター
18		愛生幼稚園	主任教諭	コーディネーター
19		若葉保育所	主任保育士	コーディネーター
20		芦屋保育園	主任保育士	コーディネーター
21		山鹿保育所	主任保育士	コーディネーター
22		緑ヶ丘保育所	主任主査	コーディネーター
23	小・中学校	芦屋東小学校	校 長	
24			教 諭	コーディネーター
25			教 諭	
26		芦屋小学校	教 諭	コーディネーター
27			教 諭	
28		山鹿小学校	校 長	
29			教 諭	コーディネーター
30		芦屋中学校	校 長	
31			教 諭	コーディネーター
32			教 諭	
33	養護教諭			

34		福祉課	課長	
35	芦屋町	福祉課	係長	子育て支援センター
36		住民課健康づくり係	保健師	
37		教育委員会生涯学習課	課長	
38	芦屋町教育委員会	〃 学校教育課	課長	
39		〃 〃	係長	
40		〃 〃	主査	
41		〃 〃	教育相談員	

イ 開催回数・検討内容

○ 第1回 芦屋町特別支援連携協議会（11月30日）

- ・平成21年度事業計画
- ・あしやすくすくファイルについて
- ・通級指導教室（中学校）の活用状況について
- ・介助員の活用
- ・情報交換、学識経験者による指導助言

○ 第2回 芦屋町特別支援連携協議会（3月26日）

- ・平成21年度事業報告（成果と課題）
- ・あしやすくすくファイルについて
- ・すくすく発達相談の実施報告
- ・先進地視察の報告
- ・情報交換、関係職員による指導助言

ウ 早期総合支援モデル地域協議会における取組の成果と課題

<成果>

- 早期支援体制の整備に向けて、行政各課と更に連携することができた。
- 早期支援体制の確立に向けて、保育所・幼稚園や小・中学校が更に連携していく機会が増え、子どもへの支援がスムーズに行える環境が整備されてきた。

<課題>

- 今後も行政各課の連携を密にし、一貫した支援の体制を構築したい。
- 保育所・幼稚園や小・中学校での特別支援教育への理解は進んでいるが、地域における理解啓発を進めていく必要がある。

(2) 相談・指導教室

ア 構成

	所 属・職 名	備考
1	発達障害支援研究所「たまや」・所長	臨床心理士
2	発達障害支援研究所「たまや」・臨床心理士	臨床心理士
3	発達障害支援研究所「たまや」・相談員	

4	発達障害支援研究所「たまや」・相談員	
5	芦屋町住民課健康づくり係・保健師	
6	芦屋町福祉課民生児童係	
7	町内各小学校・教諭（後期相談のみ）	

#### イ 相談・指導教室の概要

No.	訪問校名	訪問日	タイプ	ケース数	相談員
1	山鹿保育所	5月21日	保育観察・指導助言	21	臨床心理士
2	愛生幼稚園	6月10日	保育観察・指導助言	37	臨床心理士
3	若葉保育所	6月30日	保育観察・指導助言	45	臨床心理士
4	芦屋保育園	7月8日	保育観察・指導助言	44	臨床心理士
5	緑ヶ丘保育所	7月15日	保育観察・指導助言	25	臨床心理士
6	芦屋中央幼稚園	7月16日	保護者への啓発講演会・指導助言	147	臨床心理士
7	芦屋中央幼稚園	1月18日	保育観察・指導助言	147	臨床心理士
8	芦屋保育園	1月25日	保育観察・指導助言	44	臨床心理士
9	愛生幼稚園	2月10日	保育観察・指導助言・保護者相談	38	臨床心理士
10	若葉保育所	2月12日	保育観察・指導助言・保護者相談	45	臨床心理士
12	緑ヶ丘保育所	2月16日	保育観察・指導助言	19	臨床心理士
13	山鹿保育所	2月26日	保育観察・指導助言	22	臨床心理士
14	山鹿小学校	3月2日	授業観察・指導助言	1	臨床心理士
15	芦屋東学校	3月9日	授業観察・指導助言	1	臨床心理士
			ケース合計	636	

#### ウ 主な実施内容

- 保育所、幼稚園におけるすくすく発達相談
- 小学校における巡回相談（就学前からの継続相談）

#### エ 成果と課題

##### <成果>

- 保育者が、発達障害等について研修する機会となり、今後の支援・指導を充実させる上で効果的であった。
- 同じ相談員によって実施することで、子どもの成長の過程を観察しながらアドバイスを受けることができた。継続して指導を行うので、支援の方向性を明確にするとともに、保育の振り返りを行うことで今後の保育へ生かしやすい。

##### <課題>

- 早期支援を始めるための保護者への伝え方やつなぎ方について、工夫が必要である。子どもの状況を踏まえた上で、保護者を相談員へどのようにつないでいくかが課題となっている。
- 個別の支援が必要な子どもに対しては、医療や福祉といったより専門的な支援ができる専門機関とのつながりについて検討する必要がある。

(3) 教育相談会・講演会

ア 教育相談会・講演会の概要

《教育相談会》

相談会名	芦屋町教育相談会
相談者	11名
期日	7月30日(8名) 12月28日(3名)
内容	<p>医師及び臨床心理士による教育相談会を実施した。相談会を行うにあたり、相談者には事前に心理検査および社会生活能力検査を町内小・中学校コーディネーターの協力のもとおこなった。</p> <p>相談結果は、保護者の了承のもと町内関係機関で共通理解を図り、今後の子どもの支援に役立てていく。</p>

**教育相談会のおしらせ**

芦屋町では発達や日常生活のうえで、お子さんの育ちや学びに関する悩みについて教育相談を行っています。  
芦屋町にお住まいで、お子さんをお持ちの方なら、どなたでも、無料でご利用いただけます。お気軽にご相談ください。

**日時：7月30日(木) 12:30~16:00**  
**場所：ほほえみほーる(中央病院敷地内)**

**相談員**  
遠藤 中野 医師 小児科医 菅原 康臣 福岡教育大 准教授 中山 望 発達障害支援研究所「たまや」臨床心理士 高橋 正幸

**対象**  
※年度入学者のお子様をお持ちの方  
お子様のことで日頃気になることがある方  
※生活に関すること  
※お悩みを共有  
※自分から相談したい方  
※お悩みを共有  
※自分から相談したい方  
※お悩みを共有

**相談内容**  
日常生活で悩んだり、困ったりしていること  
子どもの発達障害などに関すること  
学校、幼稚園、保育所(園)などでも起ること

**生活に関すること**  
お悩みを共有  
自分から相談したい方  
お悩みを共有

**お悩みを共有**  
自分から相談したい方  
お悩みを共有

**お申し込み・お問い合わせ**  
芦屋町教育委員会 学校教育課へ、お電話もしくは直接お越しください。  
電話 093-223-0881  
場所 芦屋町中町2-20(芦屋町役場3階) 担当 馬木・佐竹  
締め切り 7月13日(月)(17時まで)  
※相談の時期等については、決定後、お知らせいたします。  
※相談の時期等でも、相談をお受けする場合があります。まずは、お気軽にお電話ください。  
※相談内容等の秘密は厳守いたしますのでご安心ください。  
※日・月・時間等、ご都合が合わない場合は、いつでもご相談ください。

《特別支援教育講演会》

研修会名	芦屋町特別支援教育講演会
主催	芦屋町特別支援連携協議会
期日	平成21年12月17日
参加事業所等	若葉保育所・緑ヶ丘保育所・山鹿保育所・ 芦屋保育園・愛生幼稚園・芦屋中央幼稚園・ 芦屋小学校・芦屋東小学校・山鹿小学校・ 芦屋中学校・教育委員会・保護者・一般
参加者数	108名 (内訳：保幼小中職員84名、保護者13名、その他3名、事務局8名)
講師	北九州市立大学 准教授 税田 慶昭氏
演題	「発達障害：気になる子どもの早期支援の取り組み」

アンケートから	<p>○ 特別な支援を必要とする子どもたちに対してのさまざまな取組があるということがわかりやすい説明でした。それぞれの機関が互いに連携しあって子どもがよい方向へ行くように導いていく必要性を改めて感じました。(幼稚園)</p> <p>○ 今回の講演は先生が前原市で取り組んでこられた早期支援のシステムのお話だったように思いますが、軽い発達障害の疑いと言われた子を持つ親としてはもう少し具体的な事例や、子どもに対して接するときのポイントなど、これからの生活のなかでどうしていったらよりよくなるのかといったお話が聞きたかったです。また最後の「発達教育相談」がこちらにあればいいなと思います。(保護者)</p> <p>○ 前原市の早期支援のさまざまな取組は大変勉強になりました。1歳6ヶ月での健診や就学支援移行キャンプは興味深かったです。お話の中にあつたように、保・幼・小と医療機関との連携などまだまだ十分ではないので共通理解する場面が設定されていることは大切だと感じました。(小学校)</p> <p>○ お話が順序立っていてとてもわかりやすかったです。芦屋町や前原市のように子育てを社会でサポートする体制があることをとても心強く思いました。その地域で行われている支援体制を理解することで、自分に関わっていく子どもたちによりよい変化を支えていける自分でありたいなと感じています。(中学校)</p>
---------	--



## イ 成果と課題

### <成果>

- 教育相談会を行うことにより早期に支援が必要な子どもを発見することができた。また保護者も的確な指導・助言を受け、不安が解消することとなった。
- ここ数年毎年実施している研修会で、町内教育関係者や保護者が多数参加しており、特別支援教育への理解・啓発が進んでいると考える。

### <課題>


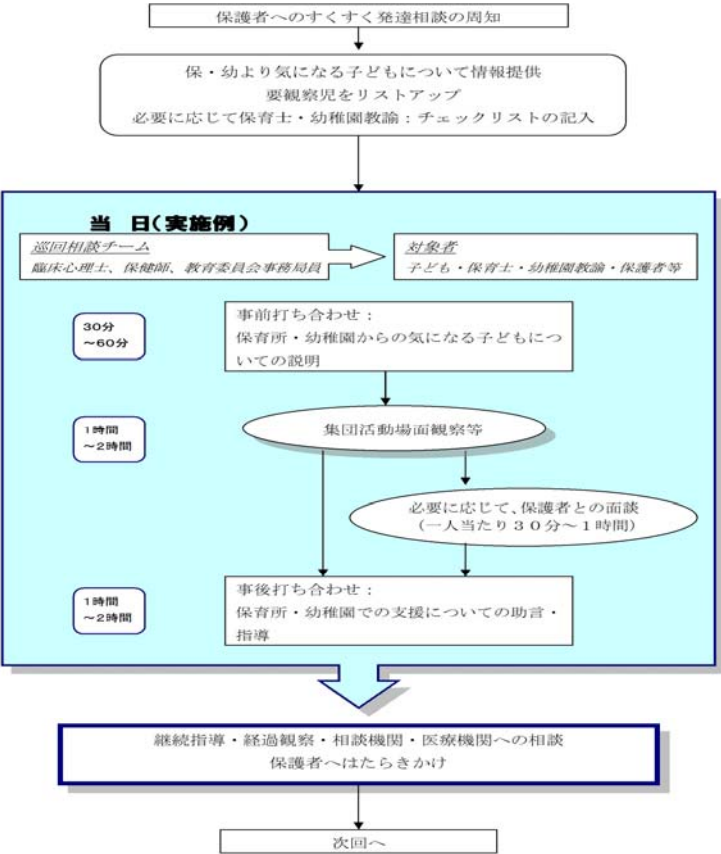
- 保護者に相談を受けてもらうための伝え方や相談員へのつなげ方の工夫が必要である。
- 講演会後のアンケートによると、内容について、より具体的な事例が求められていることがわかった。研修内容のニーズをより把握しなければならない。



(4) 早期発見・早期支援

ア モデル地域内での具体的な取組み

≪「すくすく発達相談」によるスクリーニング（5歳児健診）≫

<p>目的</p>	<p>○ 町内の保育所・幼稚園に定期的に臨床心理士等を派遣し、子どもたちが生活している保育所・幼稚園での様子を観察、面談等の実施によって、子どもにとってよりよい養育環境の整備と発達特性に対する気づきと理解へつなげるステップとする。</p> <p>○ どの子どもにとっても、個々の特性を周囲の大人に十分に理解してもらいながら、集団生活や家庭生活が送れるように環境を整えていき、継続支援的な支援体制の構築を図るものとする。</p> 
<p>対象者</p>	<p>町内の保育所・幼稚園に通う5歳児（年中クラス）、6歳児（年長クラス）</p>
<p>相談員等</p>	<p>臨床心理士（1～2名）、保健師（1名）、教育委員会事務局等</p>
<p>日程</p>	<p>年間2回（前期5～6月・後期1～2月）、必要に応じて別途、相談実施</p>
<p>内容・方法</p>	<p>○ 訪問型相談システム。</p> <p>○ 保育所・幼稚園へ臨床心理士等を派遣し、保護者や保育士・幼稚園教諭からの情報等をもとに保育観察・面談を行い、子どもへの支援の充実のための経過観察、保護者へのアプローチを行っていく。</p> 

イ 本年の成果

- 実際の保育場面から指導助言を行うので、今後の保育に生かす際に有効である。
- 相談員は、小・中学校の巡回相談員を兼ねており、小・中学校の状況が分かっているため、就学に関しても相談しやすい。
- すくすく発達相談による集団観察型スクリーニング（5歳児健診）は、保育場面における支援の方途を探りながら、保護者に対する理解促進や相談支援を行うことができるので、効果的な方法であると考えられる。


ウ 課題と今後の方針

- すくすく発達相談は、保育所・幼稚園内での効果だけでなく、保護者との連携や保護者への支援、小学校との連携などその効果の拡大が期待される。
- 5歳児健診としての精度を高めるためには、専門医等の参加も検討する必要がある。

(5) 学校等への円滑な移行方法の工夫


ア モデル地域内での具体的な取組み

《保育所・幼稚園特別支援教育コーディネーターの指名と町内担当者会議への参加》

特別支援教育担当者会議	<p>○町内保育所・幼稚園それぞれに特別支援教育コーディネーターを指名した。</p> <p>○町内における特別支援教育の推進力となっている担当者会議に、保育所・幼稚園の特別支援教育コーディネーターを新たに加えた。</p> <p>担当者会は芦屋町の特別支援教育の具体的な企画・運営にあたる。会議には保・幼・小・中学校のコーディネーター・教育委員会担当者や保健師が参加している。</p>	
		担当者会議の様子

《個別の教育支援計画の作成》 <資料1>

目的	障害のある幼児・児童・生徒一人一人のニーズを正確に把握し、幼児期から学校卒業後までの一貫して的確な教育的支援を行う。
方法	個別の教育支援計画を CD-RW 等で管理し、保護者と学校等で共有する。進学や卒業後の就労においても活用することができる。
関係機関との連携	北九州市立総合療育センター・町内保健施設・心身障害児通園療育施設 福岡教育大学特別支援教育センター等

<p>状 況</p>	<p>○ 平成 18 年度までは、特別支援学級在籍の児童生徒において作成していたが、平成 19 年度からは対象を広げ、特別に支援を必要としている児童生徒についても計画の作成を行った。</p> <p>○ 平成 20 年度からは早期支援体制の強化のため、幼稚園・保育園からの作成を目指し、個別の教育支援計画の作成方法の研修会を実施している。</p>	 <p>小・中学校コーディネーターによる作成方法の研修風景</p>
------------	--	---

イ 本年の成果

- 保育所・幼稚園の特別支援教育コーディネーターが指名され、町内担当者会議に参加したことで、6 園（私立 5、公立 1）の教諭・保育士等を中心とした資質が向上した。また、保育所・幼稚園におけるすすく発達相談の回数や相談者が増加したことから、特別支援教育に関する理解が深まってきたと考える。
- 各保育所・幼稚園においても研修を行い、個別の教育支援計画を作成する子どものしほりこみや保護者への呼びかけを行った。今後、3 歳児、4 歳児など早期からの活用が期待される。

ウ 課題と今後の方針

- 個別の教育支援計画の作成に当たって、保護者の同意が得られない幼児・児童については作成ができていない。今後、保護者への働きかけの在り方が課題である。

(6) 関係各事業との連携

《発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業との連携》

ア 個別の教育支援計画の共有

個別の教育支援計画は発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業で使用している個別の教育支援計画をそのまま使用しており、保育所・幼稚園から小学校、中学校へのスムーズな移行が可能となっている。

イ 相談支援ファイル

本年度配布した「あしやすくすくファイル」が個別の教育支援計画とともに、就学から就労への移行をスムーズに行えるよう活用されるよう啓発等を行っていく。

ウ 継続的な支援

本事業において早期発見・早期支援を行った幼児児童については発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業に引き継ぎ、就労まで継続的な支援を行っている。

## (7) その他特記事項

### 《あしやすくすくファイルについて》

#### ア 趣旨

芦屋町に生まれる全ての子どもが乳幼児から、就学、就労するまでの期間に、医療・福祉などにおいて一貫した適切な支援がスムーズに受けられるように相談支援ファイル「あしやすくすくファイル」を作成・配布した。保護者が、子どもの成長の記録や各種情報を保管し、有効活用することが期待される。



#### ○子どもの記録

保護者がプロフィールや成長の記録、相談記録などを残す。

#### ○記録の提示

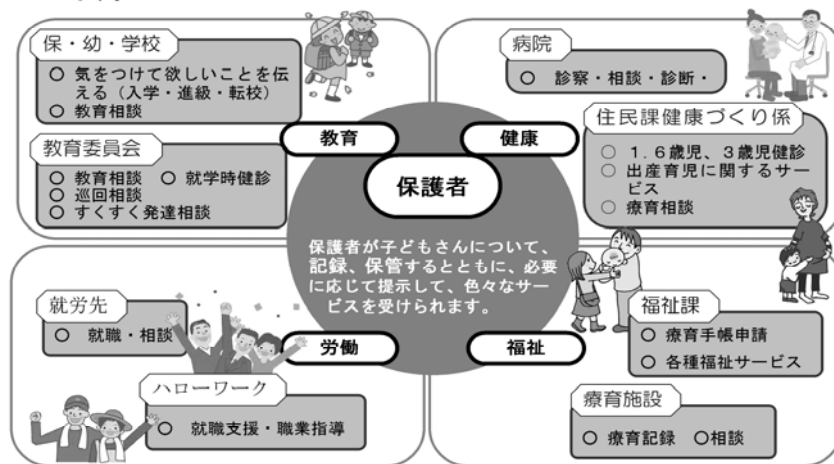
相談や支援を受ける際に必要に応じて記録を提示し、これまでの育ちや相談を伝えやすくし、相談や支援を受けやすくする。

#### イ 対象者と配布方法

今年度は芦屋町に在住する6歳児（年長児）以下の子どもに配布する。小学校1年生以上の子どもに対しては、保護者が希望する場合のみ配布する。

### 「あしやすくすくファイル」活用について

芦屋町で生まれる全てのお子さんに母子手帳とともに配布されます。教育・福祉・労働とさまざまな場所で活用し、保護者や子どもが支援を受けやすくなります。



#### ウ ファイル内容

このファイルは母子健康手帳とともに活用するため、まず基本的な内容を除き、母子健康手帳の内容との重複を避けた。保護者が簡単に記入できるように項目等を工夫した。

「成長のめやす」は、年齢ごと

#### 目次より

- 1 プロフィール（名前・生年月日）
  - 2 すくすく記録（お子さんの成長の様子）
  - 3 成長のめやす（年齢に応じた成長のめやす）
  - 4 移行支援シート  
（保育所・幼稚園から学校への移行期の配慮事項など）
  - 5 相談機関や芦屋町の事業リスト
- \* 母子手帳や診察券などを保管するポケットが付いたファイルです

に子どもの成長が大まかにわかるような一覧表とした。幼稚園から小学校、小学校から中学校と移行期において、子どもの状況が伝えられるよう「移行支援シート」を作成した。これまでの「すくすく記録」に残している相談記録などと併せて、スムーズな移行が行えるように配慮した。

ファイルとしては、母子健康手帳を入れるポケットをつけ、鞆に収まるA5版サイズとした。

また、個別の教育支援計画などを保存したり、新たな記録を行う「すくすく記録」を増やしたりできるように、加除式のファイルとした。

#### (8) 総括

平成20年度「発達障害早期総合支援モデル事業」の地域指定を受け、就学前幼児の発達障害早期発見のためのシステムを構築し、早期支援体制の確立を目指すため研究を行ってきた。

早期発見のためのシステムとなる5歳児健診「すくすく発達相談」の実施については、平成20年度に実施計画を作成し、試験的に保育所・幼稚園の2ヶ所で実施した。平成21年度は町内保育所・幼稚園全てを前期・後期と年2回巡回し、臨床心理士による保育観察・指導助言を行った。これに町の保健師や福祉課職員、小学校教諭が参加して指導助言を行ったことで、支援体制の構築が徐々に進んでいった。今後さらに充実させるためには、当初目指していた町内5歳児全員を対象にした「5歳児健診」を実現させることである。このためには、町の保健部門との調整と小児科医の確保が課題となる。

また、相談支援ファイル「あしやすくすくファイル」の完成は成果として挙げられる。「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」と併用し、就学から就労までの一貫した支援に役立てられることが期待される。今後の課題として、「あしやすくすくファイル」の関係機関への周知と、配布後の活用状況について、追跡調査が必要と思われる。保護者のニーズを把握し、より充実した内容に進化させていきたい。

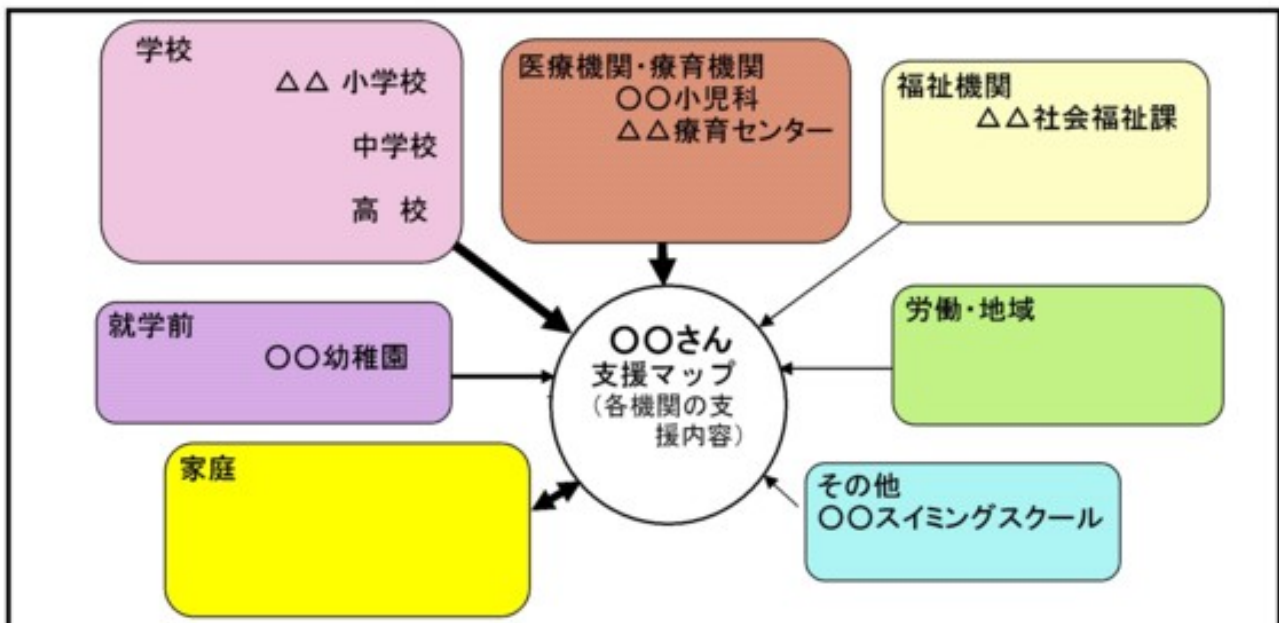
<資料1> 個別の教育支援計画

記入例

芦屋町個別の教育支援計画 ※個人情報につき取り扱い注意

本人のプロフィール													
フリガナ氏名	芦屋 波子				性別	女	生年月日	平成〇年〇月〇日					
在籍	学校等	芦屋町立〇〇幼稚園				〇〇小学校				中学校			
	年度	12	13	14	15	16	17	18					
	学年			ゆり	1	2	3	4					
	担任 (記録者)			○ △ △ ○	△ ○ △ △	△ △ △ △	○ △ ○ △	○ ○ ○ ○					
障害等の状況	自閉症・知的障害 ○身辺自立はほぼできている。 ○生活のリズムが崩れがちである。 ○会話は成立しにくい及要求は単語で伝えようとする。 ○思い通りにならないときに自傷行為がある。						検査等の結果	○WISC-Ⅲ 全IQ ○○ 言語性IQ○○ 動作性IQ (〇〇にて検査) ○SM社会性発達検査					
住所:保護者名	〒〇〇〇-〇〇〇〇 遠賀郡芦屋町山鹿〇〇〇				芦屋 海夫				連絡先1	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇			
									連絡先2	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇			

現在の生活・将来の生活についての希望・願い			
本人	大好きなキャラクターを用いた学習をしてほしい。	保護者	コミュニケーション力をつけて意思疎通がうまくいくようにしたい。将来は、自宅から作業所まで自分で通って生活のリズムを作ってほしい。
支援の目標			
短期(1年)	要求の仕方や気持ちの表し方を身につける。	長期(3年)	コミュニケーション力を伸ばし、自己統制の仕方を身につける。



評価と今後の方向性	更新年月日 年 月 日
-----------	----------------